平成３０年（フ）第１２５号
仙台市宮城野区岩切３丁目５番27号
債務者　須東　俊幸
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木悠輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７７０号
広島市中区富士見町４番28―301号
債務者　若松　　守
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　靖晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４８６号
神戸市垂水区西舞子６丁目１番28号　ＣＩＴＹ　ＣＯＲＥ西舞子101号
債務者　柴田　晴良
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　昌明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１８号
兵庫県姫路市飾磨区今在家４丁目28番地　グローバル西飾磨806号
債務者　イオテクノこと　井岡　敏信
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大多和優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１０６０号
大阪市平野区長吉長原１丁目４番９―104号
債務者　ケーエヌサービスこと　稲垣　欣也
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　達史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２６号
埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮１丁目５番２号　エステートピアＭＩ201号
債務者　大塚　直子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔之内　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３０２号
埼玉県上尾市大字上1367番地１　ブランドール上尾第２―303、旧住所埼玉県上尾市大字上626番地５
債務者　築紫　　智
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３０６号
埼玉県加須市花崎北３丁目10番地９　ラ・パティオスＡ棟202号室
債務者　宮野　真知
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第４０６号
札幌市中央区南３条西２丁目７番地２　ＵＲ507号
債務者　猪股　利雄
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３７７号
札幌市南区澄川６条４丁目３番21号　レジデンス澄川103号
債務者　木内みち子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４１８号
北海道恵庭市恵み野北２丁目９番４
債務者　岡村　利子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１９３号
さいたま市浦和区岸町１丁目６番３―206号
債務者　大平　昭仁（旧姓海沼）
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２９９号
さいたま市見沼区堀崎町510番地15
債務者　釣巻　　武
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３０７号
埼玉県川口市末広３丁目14番３号　プリランテ103号、旧住所京都府城陽市寺田今堀14番地の21
債務者　酒井　伸二
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
金沢市末町９の47番地11
債務者　大西　和子
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４５号
金沢市泉１丁目１番２号
債務者　平松　　哲
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６８号
愛知県一宮市萩原町富田方字雀戸37番地５、住民票上の住所愛知県一宮市萩原町萩原2950番地２
債務者　伊藤　和義
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部